

道徳教育を支える学際的共創の実現に向けて

国立教育政策研究所 西野 真由美

キーワード：熟議 政策形成 理論・実践・政策の往還

1. はじめに

「道徳科の現状と改善への糸口」を様々な学問領域の視点から分析・提案した本フォーラムの試みは、複数の専門分野の交流への期待に応えるだけでなく、理論と実践を往還し、さらにそこでの問いを政策形成へつなげる貴重な企画であった。本稿では、その成果を振り返り、学際的共創を実現するための課題を共有したい。

「共創 (co-creation)」とは、一般に、異なる立場の人や機関が、協力して新たな価値を創り出すことである。この語は、企業による新しい事業展開や製品開発に用いられることが多く、教育実践では「協働 (collaboration)」の方が相応しいのだが、ここでは、多様な視点の出会いが新たな価値と展望の創造につながることを強調する意味で、あえて「共創」と表現したい。そして、共創の実現には、異なる人々をつなぐ場となるプラットフォームの構築が求められることから、本フォーラムがその役割を担っていたことを意識したいからでもある。

本学会が「学際的総合研究の推進」(会則第2条)を謳っているように、道徳教育はそれ自体が学際的領域である。しかし、戦後の道徳教育研究・実践の歩みを振り返れば、複数の学問領域間の協働が実現してきたとはいいがたい現実突き当たる。その背景には、一般的な意味での学際的アプローチの困難さに加え、本フォーラムで松田氏が紹介したように、戦後の教育界において特設道徳の存在自体が政治的対立軸を形成してきた歴史的経緯がある。このことが示唆するのは、道徳教育の理論や実践を支える共創の実現には、もう一つのファクターである教育政策とも向き合わなければならない、ということである。教育実践と政策との距離の近さが、道徳教育研究の分断を生んできたともいえるからである。

そこで以下では、まず、熟議民主主義論を参照して政策形成における学際的共創の意義を確認し、本フォーラムの成果を理論・実践・政策の往還として位置付けることとしたい。

2. 熟議の場 (フォーラム) を創る

本フォーラムで宮川会員が参照したビースタは、学校が世界に開かれ、複数性と差異の中で共生を実現する場となるために、熟議モデル (deliberative model) に注目している (Biesta, 2019, p.100 [邦訳 p.131])。熟議モデルは、価値多元化社会における分断の乗り越えを模索して 1990 年代に興隆した熟議民主主義論において提起された公共的議論の形態である。ドライゼックは、このモデルによって民主主義の本質が熟議にあることが共有され、熟議モデルへの転換が進んだとして、この潮流を「熟議論的転回 (deliberative turn)」と呼んだ (Dryzek, 2000, p.1)。

熟議論的アプローチは、論争のある社会的・政治的なテーマについて、対話や議論といった間主観的实践によって多様な視点で捉えられるようにするとともに、その過程を通して分断された利害関係者がよりよい集合的意思決定を目指す営みである。そのルーツは、ハーバーマスが提唱した理想的コミュニケーションにあるが、議論から合意形成を導こうとしたハーバーマスに比べると、熟議では議論のプロセス自体の豊かさを問題にする点で両者の姿勢は異なる。

また、ハーバーマスは、合意形成を主張の対立する参加者による公正な利害調整として描いたが、熟議論的アプローチでは、参加者は熟議のプロセスを通じて意思決定していく、と想定されている。つまり、熟議の参加者は、論争的なテーマについてあらかじめ明確な意思や選好

を持って議論に臨むのではなく、熟議の場で他者と対話し、内省するなかで、自らの意思が見えるようになる、と捉える (Manin, 1987, p.364)。

「答えが一つではない問い」が現実的な説得力を持って語られるようになった今日の視点で見れば、政策形成において多様な議論の場を保証する意義は広く共有されているようにみえるかもしれない。だが、ドライゼックによれば、そのような場を持つだけでは十分ではない。熟議による政策形成がその正当性を主張するには、専門家や小集団による閉じた議論ではなく、社会が本来持つ多様性に近い包摂性を実現することが求められるからである。社会に近似した包摂性を一つの場で実現することは不可能であるからこそ、熟議モデルは、様々な討議の集合体として構想されることになる。政策形成には、異なる空間で展開される複数の熟議の場をつなぎ、それらの場における多様な声を共有していく熟議システムの構築が要請されるのである。

政策形成に正当性を付与するのは、多様な声を共有できる熟議の場を重ねていくことである。理論と実践が豊かに往還する本フォーラムの学際的アプローチは、互いに異なる概念と問いを共有することで政策形成に求められる熟議となっていたといえるだろう。

3. 問いを共有する試み

(1) 人はなぜつながりあうのか

橋本会員の授業提案は、ダイバーシティの中を生きる現代社会の私たちが AI ロボットという異質な存在とどう向き合うか、というテーマで構成されていた。その提案は、授業者自身が目指した生命の多様性だけでなく、異なる者との共創にも示唆を与えてくれたように思う。

AI ロボットに「生命はあると思うか」という問いに、4分の1の生徒が「ある」と答えた、と橋本会員は報告した。私が注目したのは、生徒たちがロボットの中に自分たちと同じ、有限で傷つきやすい生命を見出そうとしていたことである。

ここで私が想起したのは、岡田 (2017) が描き出した「弱さ」を通してつながる人とロボットの協働である。岡田は、「お掃除ロボット」を例に、障害物を乗り越えられないロボットの弱点が、人を動かしてその障害物を片付けさせる、と指摘する。そこでは、互いの弱さを補い合う協働が成立し、この協働によって部屋の掃除という目標が実現する。協働というと、互いの強みを生かし合うイメージで語られがちだが、岡田の指摘は、弱さでつながることが協働の場を開き、協働に新たな意味と価値を与えうると示唆している。

人間は、論争的な問題に際しての意思決定において、取りうるすべての選択肢を知ることができない。また、ある選択が周囲や将来に及ぼす影響を正確に予測することができない。人の判断や意思決定におけるこのような人間の有限性や可謬性を H.サイモンは「限定合理性」と捉えた。共創の場は、確固とした信念を持った者同士の議論ではなく、可謬性という弱さを抱えながら、対立も含めて多様な視点の中に身を置く熟議の中で開かれるのではないだろうか。

(2) 子ども自身の選択・判断をどう育てるか

松田氏は、日本教育方法学会で展開されてきた道德教育の理論・実践研究において、「自主的な判断・選択」の育成が大きな意義を持ってきたことを報告した。

松田氏が指摘したように、道德教育で育成を目指す資質・能力である「自分自身に固有の選択・判断」が、高等学校の道德教育にしか明示されていないことは、今後の道德教育研究で検討すべき課題として共有したい。加えて、そこでの「選択・判断」が、思いやりか公正かといった価値(内容)項目間での選択だけを意味するかのようには受け取られるとすれば、そこにも課題がある。現実生活で子どもたちが出会う選択・判断の多くは、「この状況でどう行為すべきか」という行為選択の問題として現れるからである。これは、諸価値間のジレンマだけではなく、大切な価値を現実生活の中でどう実現するかという問題であり、現実の複雑で多様な状況

の中での実践的な思考が求められる問いである。子どもが生活の中で自ら価値を見出していく過程の研究成果を共有することは、道徳科の授業づくりにとって大きな意義があるだろう。

(3) 自己をみつめるとはどうすることか

小林会員は、心理学研究の知見を踏まえて、道徳授業で使用される「自我関与」概念の批判的検討を行った。登場人物に託して自分の心情を語るというスタイルは、戦後の道徳授業におけるスタンダードであるが、特別教科化の審議において、このスタイルに「自我関与」という概念を冠したのは、「登場人物の心情の読み取り」との区別を強く意識したものでしょう。

橋本会員の授業で生徒たちが示したロボットへの共感がそうであったように、他者に自分を投影することはそれほど難しいことではない。だが、逆にそうであるからこそ、自我関与には、自分の視点で他者を解釈してしまう危険が潜んでいる。他者と自己の視点の差異に気付かないまま他者を理解したと思うことで、他者の立場を他者の視点で想像しようとする契機も失われてしまう。このことは、道徳科の目標に示された「自己を見つめる」とはどうすることなのか、他者を通して自己を再確認するだけでよいのか、という問いにつながっている。

もしかしたら、「その気持ちがわかる」という共感よりも、わからなさには突き動かされて「どんな気持ちだったのだろう」と問い、その手掛かりを自分や他者を参照しながら想像していくことで、自我関与と視点取得を往還する思考が可能になるかもしれない。「自己を見つめる」というまなざしが、他者の中に自己を見出す方向だけでなく、異なる他者の視点を想像することを通して、自己自身の見方・考え方にも変容を生み出すようなベクトルを持ちうるなら、学校における道徳科の学びにも共創の空間が生れるのではないだろうか。

(4) 道徳科における学びとは何か

宮川会員は、道徳科における「学び」を教育哲学の視点から批判的に検討した。

周知のように、21世紀の学校教育改革は、OECDが提起したキー・コンピテンシーと「人はいかに学ぶか」に関する学習科学の知見によって牽引されてきた。その世界的な潮流に対し、立ち止まって考えようとする動きが顕在化している。例えば、石井（2021）は、コンピテンシーやアクティブ・ラーニングといった「新しい言葉」に飛びつき、翻弄される教育改革の危うさを指摘し、各教科の本質に根差した深い学びを実現する「教科する『授業』」を提唱する。

だが、親学問を背景に教科教育としての研究を重ねて内容の体系を確立してきた他教科と異なり、道徳科の内容構成の原理は、十分に検討されてきたとは言いがたい。そのような現状で、「学習」を批判して「教育」を復権することで、教室の学びはどう変わるのか。それこそ、個別の価値理解の着実な定着を求める教育につながってしまうのではないだろうか。ビースタの「学習」批判に応えるには、道徳科の本質に根差した「深い学び」の在り方を多様な授業実践研究を通して検討していくことが求められる。

(5) 政策形成は実践から何を学ぶか

三宅会員の提案には、道徳科の理念と現実の実践との乖離が示唆されていた。従来型の政策形成では、こうした乖離を実践側の不備と捉える傾向があった。「期待したような実践が実現しない」ことを、実践側の理解・経験不足や意識改革の必要性に還元する姿勢は、教室の現実からのフィードバックによって政策自身が持つ「弱さ」を修正するという契機を失わせ、さらに新たな「理想」を掲げて実践を拘束する、という繰り返しにつながってしまう。

三宅会員は、教科書の導入によって、教師が「創造者から消費者になってしまう」と懸念を表明した。「考え、議論する道徳」というスローガンを掲げたことは、授業改善の理念を学校や教師と共有する上で一定の役割を果たしたかもしれない。しかし、そのスローガンが、多様で豊かな指導の実現という理念とは真逆に、授業における教師の多様性を奪っているのだとすれ

ば、この先の政策形成に必要なのは、新たな理念を提起することではない。学校の多様な現実の声を聴き、学校、教師、子どもたちは、道德授業で何を学びたいのか、その学びを実現するためにどんな支援が必要なのかを共有し、その声を政策審議へつなぐことである。理念やビジョンの持つ規範性を維持しつつ、その規範によって統制されない柔軟で力強い実践をどう実現していくか。この問いに答えるには、政策、理論、実践の三者による熟議の場が求められる。

4. 共創へのビジョン

熟議民主主義論で提唱された熟議モデルは、合意形成よりも、そのプロセスにおいて多様性が担保され、異なる視点が参加者によって共有されることを重視してきた。そのような熟議を重ねることが多元的価値社会における政策形成の正当性を担保する営みであることを確認した上で、しかし、政策が必ず意思決定を要請するものであることを視野に入れたとき、熟議の参加者が視点や問題を共有し合うだけでは十分でないことも認めなければならない。アカデミックな議論であれば、*reasonable disagreement* が成果となりうるが、政策形成は「よりよい選択」に帰着することを求める。熟議の場を共有することで理論と実践の往還を豊かにすることは実現可能だが、そこに政策の意思決定が入れば合意への強制が生じる。議論の参加者がそれぞれ問いや課題を見出すことで終わらず、いっそうの集約を求めるなら、共創の実現は困難となる。

政策、理論、実践の共創が、一つの理念や方針に統合されることなく、複数性・多様な可能性の中に立ち続け、対話し続けることが可能だろうか。熟議民主主義論を推進するガットマンは、多元主義社会では、一つの包括的な道德理論がすべての市民の合意をえることはできないし、また、得るべきではないとして、「政治的なアジェンダが、根本的な道徳的不一致から解放されることはない」と断じた (Gutmann & Thompson, 1990, 86)。政策形成に向けた熟議が、一つの共有された方針への集約を期待する声に反して、多様性と複数性の共有自体を新たな価値の創造と捉え、その複数性の保証を自らの役割と認識するなら、政策形成の議論においても不一致を成果と捉える可能性が開けるかもしれない。そのような熟議に臨む政策形成の側に要請されるのは、不一致の中にある豊かさを承認しつつ、それでもなお、よりよい選択肢を問い続ける共創の場を繰り返し、多様な声とつながって自らの方向を修正し続ける姿勢だろう。

引用・参考文献

- Biesta, G. (2019). *Obstinate education: Reconnecting school and society*. Brill/Sense. [上野正道訳 (2021). 『教育にこだわるということ 学校と社会をつなぎ直す』 東京大学出版会]
- Dryzek, J.S. (2000). *Deliberative democracy and beyond: Liberals, critics, contestations*. Oxford University Press.
- Fishkin, J. (2009). *When the people speak: Deliberative democracy and public consultation*. Oxford University Press. [曾根泰教監訳・岩木貴子訳(2021). 『人々の声が響き合うとき—熟議交換と民主主義』 早川書房]
- Gutmann, A., & Thompson, D. (1990). Moral conflict and political consensus. *Ethics*, 101, 64-88.
- 石井英真 (2021). 『流行に踊る日本の教育』 東洋館出版.
- Manin, B. (1987). On legitimacy and political deliberation. *Political Theory*, 15(3), 338-368.
- 岡田美智雄 (2017). 『〈弱いロボット〉の思考』 講談社.